

令和7年4月25日

関係者各位

ケンショウプロパティマネジメント株式会社
株式会社中の島商会
新栄プラント建設株式会社
群青株式会社

株式会社ケンショウ及び株式会社タガヤスによる
更生手続開始の申立てに関して

冠省

平素は、ケンショウプロパティマネジメント株式会社、株式会社中の島商会、新栄プラント建設株式会社、及び群青株式会社（以下併せて「当社ら」といいます。）への格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社らのグループ会社である、株式会社ケンショウ及び株式会社タガヤスは、財務状況の悪化等を理由に、令和7年4月25日に、大阪地方裁判所へ会社更生手続開始の申立てを行いました。

一方で、当社ら4社は、会社更生手続開始の申立ては行っておりませんので、その旨、ご報告申し上げます。

関係者の皆様にはご心配をおかけいたしますが、今後とも変わらぬご愛顧賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

草々